



2010年2月25日 No.159

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: <http://www.hosokawa-ritsuo.jp>

予算案衆議院通過へ

通常国会も開会から1月余りが経過し、衆議院での審議が大詰めを迎えています。野党の自民党は、政治とカネの問題に明け暮れ、政策的な対案を提示しないまま、審議拒否に入っています。予断は許しませんが、3月の早い時期に衆議院を通過し、論戦の舞台は参議院に移ります。予算が通過すると、予算関連の法案審議に入ります。細川副大臣の関係では、非正規労働者のためのセーフティネットを強化するための「雇用保険法改正案」が厚生労働委員会で審議される予定です。

厚生労働委員会始動

予算審議の合い間をぬって、2月17日、衆議院で今国会初の厚生労働委員会が開かれ、長妻大臣から所信表明、細川副大臣からは予算の概要説明が行われ、19日にはその大臣所信に対する質疑が行われました。この日、細川副大臣には、自民党議員から障害者雇用について、民主党の藤田一枝議員からは、職業訓練関係、共産党議員から労働者派遣法改正案に関して、そ



れぞれ質問があり、副大臣は堂々と答弁しました。

「事業仕分け」でセミナー

2月1日、草加市アコスホールにて、恒例の3区セミナーが開かれ、「事業仕分け」の責任者だ



った枝野幸男衆議院議員（現在、行政刷新担当大臣）を講師に招き、昨年話題になった「事業仕分け」について話を聴きました。「事業仕分けは財源捻出のためではなく、税金の無駄遣いを止めさせるためのもの。」「特に、独立行政法人や公益法人で、天下り役人が中抜きやピンはねをしている事態をなくすこと。」などの分かりやすい説明に対し、200名を超える聴衆の皆さんは大変満足した様子でした。質疑応答でも多くの皆さんの質問に枝野議員が明快・平易に答えたことも印象的でした。

戦没者遺骨引渡式



2月19日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて、硫黄島戦没者遺骨引渡式が行われ、細川副大臣は厚生労働省を代表し、献花を行い遺骨収集のための派遣団や遺族の皆様に対し、挨拶をしました。

先の大戦で亡くなった方々の遺骨収集作業はまだまだ進まず、アジア各地に数十万人の遺骨があると言われています。すでに遺族も高齢化しています。こうした戦後処理の事業は急いで進めなければなりません。

能力開発総合大学校を視察

2月20日、細川副大臣は長妻大臣、山井政務官とともに、東京小平にある職業能力開発総合大学校東京校を視察しました。事業仕分けで、職業能力開発総合大学校は廃止を含めた検討との勧告がなされ、特に、職業訓練の指導員を養成するための全国唯一の国の機



関である相模原の職業大学校については、広大な敷地や施設が批判されてきました。ただ、職業訓練の必要性はだれもが認めるところなので、今後の制度のあり方が問題となっているものです。この日は、大学校視

察後、施設側の意見を聞きました。今後、政務3役で、あり方について結論を出すこととなります。

死因究明、検討が進む

細川律夫代議士は、野党の間、様々な課題に取り組んできましたが、政権交代を経て、長年の懸案が前進しつつあります。一つは保険金殺人の見逃しなどを防止するとともに、国民の健康と安全に資するための死因究明制度についてです。1月に、警察庁内に、専門家による研究会が立ち上がり、すでに2回、会合が開かれました。第2回は、2月19日に行われ、時津風部屋での傷害致死事件の遺族からヒアリングを行いました。中井国家公安委員長は、2007年に細川代議士が策定した民主党案をたたき台に、約1年かけて検討し、来年にも法案を提出したい、と語っています。

交通基本法も国交省で

同様に以前から法案を提出してきた交通基本法も国土交通省内で検討が行われ、来年の通常国会に政府提案として法案を提出する予定です。この国会でも、前原国土交通大臣が、移動の権利を認める法案を策定する旨の答弁を行っています。過疎地で公共交通機関に恵まれない人や障がい者などの移動制約者を含むすべての人に対して、移動の手段を保障するとともに、計画的、総合的に交通政策を進めることを規定するなど、交通関係者には待望の法律です。

細川律夫より一言

三寒四温のこの頃ですが
おええでお過ごしでしょうか。
予算審議も進めんの対応に
対応は毎日です。国民の生活。
景気対策のためにも予算は
予算成立が最優先です。
季節の変わり目です。健康に
十分御留意され可相。